

山口市広告付き窓口番号案内表示システム設置及び運用業務に係るプロポーザル評価基準

評価項目		審査事項	評点	係数	配点
基本事項	業務目的の理解	本業務の目的に対する理解が十分であり、目的を実現できる提案内容となっているか。	5	×2	10
	業務推進体制	協定終了まで安定して業務を遂行できる能力及び組織体制を有しているか。	5	×1	5
	工程管理	導入を行う際の作業項目及び作業期間が適切かつ具体的に示されているか。	5	×1	5
システム内容	システム及び機器	システム及び機器は、導入拠点でのワンストップサービスの展開に当たり、円滑な運用が実施できる機能を十分に備えているか。	5	×3	15
	操作性	システム及び機器の操作性において、来庁者・職員の双方において優れているか。 【来庁者】表示の見易さ、画面操作のし易さなど 【職員】管理・操作のし易さなど	5	×3	15
機器保守 運用サポート	システム保守	消耗品交換や機器更新など、機器・システムの保守は十分に行われるか。	5	×1	5
	運用保守体制	突発的な故障等が発生した際に、問い合わせ対応及び迅速な復旧対応が可能な体制を有しているか。	5	×1	5
	操作研修 運用サポート	導入前及び導入後において、職員に対し十分な操作研修及び運用サポートが行われるか。	5	×1	5
広告の実施	広告の審査	広告放映の実施にあたって、広告主の募集や広告内容を審査する体制は充実しているか。また、自治体の審査負担を軽減・効率化する体制を整えているか。	5	×1	5
業務実績		他自治体へ本業務と同様の業務を導入した実績は豊富か。 1件以上5件未満(1点)、5件以上10件未満(2点)、10件以上15件未満(3点)、15件以上20件未満(4点)、20件以上(5点)	5	×3	15
その他の有益な提案		自社の独自性・優位性、市に有益な提案の有無。	5	×3	15
合 計					100

採点基準

区分	評価
優れている	5
やや優れている	4
普通	3
やや劣っている	2
劣っている	1